

① 職場の概要（仕事の内容）

国立印刷局は、日本銀行券や法令など政府情報の公的な伝達手段である官報をはじめ、旅券（パスポート）、郵便切手、印紙、収入証紙など国民の皆様の生活に密着した公共性の高い製品及び情報サービスを供給する役割を担っています。これらの公共的な製品・サービスの確実な提供を通じて、日本経済の発展と国民生活の安定に貢献することを使命としています。

社会経済のデジタル化やキャッシュレス化が急速に進む中、当局の担う役割や運営体制も大きく変化しています。最近では、官報の電子化や、ベース・レジストリ（公的基礎情報データベースの整備）に関連する新たな業務への対応を進めており、システム整備や関係府省との連携を通じて、確実な実施に取り組んでいます。

こうした変化に応じ、製造・技術・情報発信の各面において、職員一人一人が業務の公共性を意識しながら、着実に業務を進めています。

② 倫理保持に関連する取組の概要 (1)

国立印刷局では、職員一人一人が自らの業務の公共性を十分に認識し、誠実かつ適切な判断・良識ある行動をとれるよう、人事課服務係及び総務課リスク管理係を中心に倫理・コンプライアンスの意識醸成と定着に向けた取組を継続的に実施しています。

■ 階層・職種・年齢層ごとに整理されたコンプライアンス研修の実施

新規採用時・昇任時・階層別等のキャリアパスに応じた体系的な研修スケジュールを整備し、対象者に対して確実に実施しています。さらに、上記キャリアパスに該当しない職員が長期間研修を受けない状況を防ぐため、年齢層別の研修も導入しました。これにより、今まで未受講であった階層や久々に研修を受ける職員にも機会を提供し、縦軸（階層）と横軸（年齢層）の両面から全職員に研修を行き渡らせています。

これら実施状況は年次で確認され、受講漏れが生じないよう研修部門と連携し管理しています。研修内容も毎年度見直しを行い、実際の業務に即したテーマやケースを取り入れるよう工夫しています。（図1：令和7年度推進計画）

令和7年度リスク管理・コンプライアンス推進実施計画 スケジュール

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スリ委員会・コンプライアンス	リスク・コンプライアンス委員会の定期的開催 (リスク管理・コンプライアンスの推進に係る重要事項等を審議するほか、潜在リスク・リスク事象の対応等に関する審議・報告を行う)	☆ 【4月】 ・令和7年度潜在リスクの取組			☆ 【7月】 ・第1回半期報告 ・潜在リスクの把握状況等			☆ 【10月】 ・第2回半期報告等		【1月】 ・第3回半期報告等 ・職員意識調査の結果	☆	【2月】 ・令和8年度推進実施計画 ・潜在リスクモニタリング等	☆
コンプライアンスの推進	コンプライアンス意識調査結果等説明会		説明会 ・令和6年度意識調査結果、令和7年度推進実施計画										
	コンプライアンス週間				コンプライアンス週間 ・講演会、職場ミーティング等の実施 ・ポスター掲示								
	コンプライアンス座談会							☆ 座談会 ・リスク・コンプライアンス統括責任者と機関代表職員との座談会					
	コンプライアンス推進に関する情報提供			コンプライアンス便り(毎月)	コンプライアンスクイズ/コンプライアンス研修用資料/コンプライアンスニュース(各年2回)								
	コンプライアンス職員意識調査の実施							調査実施	集計	分析・取りまとめ			
	コンプライアンス推進実務研修				☆ 推進実務研修 ・職場リーダーを対象に実施								
中央研修	☆ 新規採用職員合同研修 (作業長研修、副係長研修、監督者研修、監督者育成研修Ⅰ、管理者研修)				各階層別研修 ・監督者研修、監督者育成研修Ⅰ、管理者研修			☆ 新規採用職員研修(各機関Ⅱ期)					
その他	☆ 新規採用職員合同研修 (作業長研修、副係長研修、監督者研修、監督者育成研修Ⅰ、管理者研修)				☆ 意識向上研修Ⅰ(6年目)					☆ 意識向上研修Ⅱ(35歳)・Ⅲ(45歳)			
その他	コンプライアンス・マニュアルの改定策定					内容の検討、案作成			所管部での法令等確認		☆ 委員会審議	契約手続	

(↑図1)

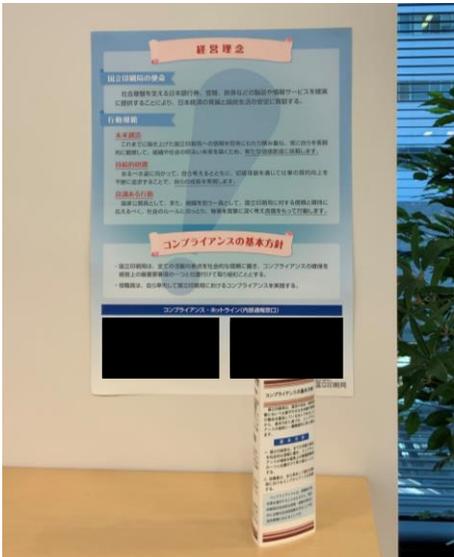
② 倫理保持に関連する取組の概要 (2)

■ 日常的な意識づけを図る掲示・配布・共有ツールの活用

各職場に、コンプライアンスのキーワードや行動指針をまとめたポスターと卓上スタンドを設置しています。目につく場所に掲出することで、日々の会話や行動の中で自然とコンプライアンスの順守に意識が向くよう配慮しています。また、ポスター内容はミーティング等の場で紹介されることもあり、職員同士の共有・声かけのきっかけにもなっています。(図2：ポスター・卓上スタンド)

また、製造現場を含めて全職員に確実に届くよう、冊子形式の「コンプライアンス・マニュアル」や、ケーススタディを交えた「コンプライアンス便り」を配布しています。紙媒体の活用に加え、始業時のミーティングや朝礼等での共有も行われており、情報への接触機会の確保を重視しています。(図3：コンプライアンス便り)

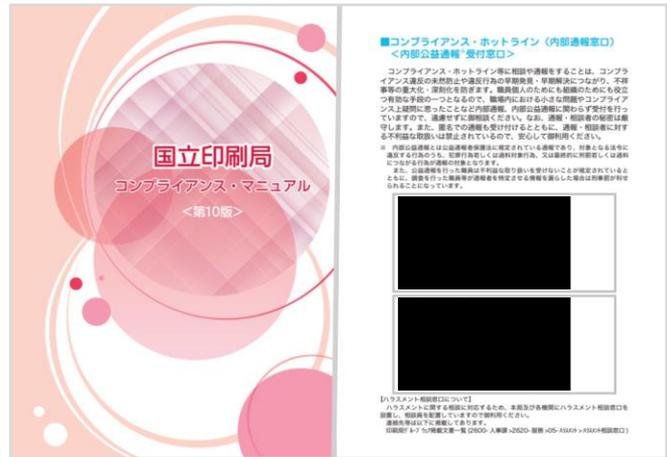
加えて、コンプライアンス・ホットラインの認知度向上及び一層の活用促進を図るため、通報・相談方法等について、マニュアル・研修・イントラネットへの掲載等を通じて周知しています。通報・相談等を受けた内容については、事実確認のため調査等を行い、是正等の措置を実施しています。(図4：コンプライアンス・マニュアル)



(←図 2)



(↑図 3)



(↑図 4)

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

国立印刷局では、役職員の責務として「業務の公共性を自覚し、率先してコンプライアンスを実践しなければならない。」と定めています。職員一人一人がこの責務の重要性を認識し、社会の信頼に応える努力を続けています。

こうした姿勢を支えるため、階層別研修や日常的な啓発活動を通じて、業務の中で迷ったときに立ち返るべき判断基準や価値観の共有を図っています。ポスターや配布資料の掲示・更新も継続しており、実際にその内容が職場で話題にあがるなど、浸透が進んでいます。各職場の管理監督者が朝礼等で周知を行う運用が定着しており、全職員への意識づけに効果が見られます。

また、全職員対象の意識調査では、職場内での相談のしやすさや規範意識に関する設問を設けており、結果は各職場にフィードバックしています。こうしたサイクルを通じて、課題を自ら認識し、改善に取り組む雰囲気醸成にもつながっています。

これらは今後も組織全体での活用を推進していく予定です。

④ 職場のPR内容

国立印刷局では、「全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、コンプライアンスの確保を経営上の最重要事項の一つと位置付けて取り組むこととする。役職員は、自ら率先して国立印刷局におけるコンプライアンスを実践する。」との基本方針を掲げ、職員一人一人が高い倫理意識を持って組織の信頼向上に取り組んでいます。

各種研修や日常的な啓発活動を通じて、コンプライアンスを「特別な場面でだけ必要なもの」ではなく、日々の業務の中で自然に意識されるものとして定着させていくことを目指しています。どの職場でも、朝礼での読み上げや職場内ミーティングでの共有など、日常の業務フローの中で声かけや話題にしやすい形で周知がなされています。また、職場環境や職種の多様性を踏まえ、紙媒体も含めた配布方法を工夫し、目につく・手に取れる形での掲示物の活用も継続しています。

こうした地道な取組が着実に定着し、全職員への情報伝達や意識づけが確実に進むことで、国立印刷局における倫理・コンプライアンスの保持が一層強化されています。